

—お知らせ！—

景観まちづくり活動補助金

景観からのまちづくりとして景観協定や景観形成地区など「まちのルール」をつくるために、地域みなさんが一緒になって取り組む「景観まちづくり事業」に対して、予算の範囲内で、必要な経費の一部を補助します。

自分たちの活動は景観まちづくりにあたるのか？など、お気軽にご相談ください。

●●活動団体スタート支援コース ●●

これから景観に関する活動を始めてみたいという団体が対象です。

●●まちのルールづくり支援コース ●●

景観形成地区や景観協定など「まちのルール」をつくるために、新たに取り組む事業、団体同士が連携を図るための事業、複数の団体が連携して行う事業が対象です。

申込締切

5月31日(木)

申込要件など詳しくはお問い合わせください。

景観まちづくりに関する今年度の予定

「景観カフェ」

まちあるきやおしゃべりをしながら、一緒に景観の知識を深めていきましょう。

6月・10月・2月頃を予定(年3回開催)

小学生を対象とした景観まちづくりイベントを予定しています。

景観パネル展

景観まちづくりに関する制度や活動の紹介をパネルにして展示します。

5月28日(月)～6月1日(金)(市役所正面玄関ロビーにて)

10月中旬(「花と緑のフェア」へ出展予定、開催場所は未定だそうです。)

いいでしょこのまち作品展(本誌1ページに詳しく掲載)

市内の「いいでしょ」と思う風景、まちなみを収めた写真や絵画を募集し展示します。

10月1日(月)～10月5日(金)(市役所正面玄関ロビーにて)

6月1日は「景観の日」

平成18年に、景観法の基本理念の普及、良好な景観形成に関する国民の意識啓発を目的に、景観法を所管する国土交通省、農林水産省及び環境省において制定されたんだよ。景観法が施行された日が6月1日なんだにゃん。



10月4日は「都市景観の日」

平成2年に、都市計画と都市景観に対する国民の意識啓発を目的として、国が制定したんだよ。10(と)4(し)の日って覚えるにゃん。

～編集後記～

だんだん寒さもましになり、暖かくなってきましたね。私の一番好きな季節がもう目の前までやってきて、わくわくしています。ところでみなさん、お花見はどこにいけますか。吹田にもたくさんきれいな所がありますもんね。是非、写真に撮って送ってください。それとも「景観カフェ」でお茶でも飲みながら、こっそり教えてくださいませんか。楽しみにしています。

郵便で受け取られた皆さんへ：お住まいが変わられましたら、お手数ですが都市整備室景観担当まで御一報下さい。

いいでしょこのまち通信



発行：吹田市 都市整備部 都市整備室 (景観担当)

第6号

平成24年(2012年)3月28日

住所 〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号
電話 06-6384-1968 (直通)
FAX 06-6368-9901
メールアドレス tosiseib@city.suita.osaka.jp
ホームページ http://www.city.suita.osaka.jp/

あなたのいいでしょこのまち 募集しています!



観タロー先生

景子ちゃん

心が休まる場所や自慢のできるまちなみ、ここに住んでよかったと思える風景など、皆さんの心にある「景観」を写真や絵画にして応募して下さい。

吹田市内の「いいでしょ」と思う風景、まちなみであれば、過去、現在を問いません。

応募いただいた作品は、市のホームページへの掲載や秋に開催予定の作品展などで展示します。

応募方法：応募作品に次の事項を記入のうえ、郵送又は持参して下さい。

(デジタルデータの場合は電子メールでの応募も可能です。)

- 1.写真・絵画のタイトル
- 2.撮影(描写)場所(どこから見たどんな場所かできるだけ詳しく)
- 3.撮影(描写)年月
- 4.その風景に対するあなたの思い
- 5.お名前、ご住所、連絡先

あて先：〒564-8550(住所不要)
吹田市 都市整備室 景観担当
メール：tosiseib@city.suita.osaka.jp

サイズはA3までの大きさをお願いします。(電子メールは2MB程度まで)

(注)提出いただいた作品はお返しできません。

応募期間：平成24年3月1日(木)～平成24年9月14日(金)まで



春の片山公園



春の糸田川



古江台の風景



西の庄に残る吹田街道界限

< 前回の応募作品の紹介 >

こんなにきれいな所があったんだ！
今度、観タロー先生と行ってみよう。



他にもたくさんご応募いただきました。ありがとうございます。

「第4回 景観カフェ～みちのガーデニングを楽しもう～」を開催しました

歩道でのガーデニングの始め方をテーマに、地域の景観まちづくりに誰もが参加できることを知っていただく企画として、2月17日（金）に「第4回景観カフェ～みちのガーデニングを楽しもう～」を開催しました。

- まちあるき -

今回はメイシアターを起点に、泉町1丁目、穂波町のフラワーロード沿いのまちあるきをしました。穂波町で実際に管理されている中村さんに案内役をお願いし、色々なお話をしていただきながら歩道のガーデニングを見てあるきました。地域住民と周辺企業が一体となって管理されておられ、非常にきれいでした。また、冬場であるにも関わらず、たくさんのお花が咲いていました。穂波町のフラワーロード沿いの歩道では、「すいた里親道路 穂波」として約500mにわたり穂波自治会のみなさんに、泉町1丁目では、「すいた里親道路 泉町1丁目自治会」として歩道に面したマンション敷地に花壇をつくり自治会のみなさんに歩道のガーデニングをしていただいております。



中村さんのお話を聞きながら、まちあるきをしました。とってもきれいでした。

- 歩道でガーデニングの始め方 -

メイシアターの集会室に戻ってから、すいた里親道路に参加されている30団体についての紹介や、歩道でガーデニング(すいた里親道路)を始めるにはどうしたらいいのかなど、道路管理課より説明をさせていただきました。



- 里親道路第1号「新小川花の会」星野さんのお話 -

平成16年に「すいた里親道路」第1号として「新小川花の会」が設立されました。設立のきっかけ、活動内容、ローコスト・ローメンテナンスな花を選定するなど、長く続けられる秘訣をお話いただきました。「新小川花の会」では花壇の手入れだけでなく、会報「科の木」の発行や講習会の開催なども行っているそうです。



「新小川花の会」星野さんのお話、とっても楽しかったです。

- ワークショップ(おしゃべりタイム) -

2つのグループに分かれて、まちあるきの結果、良かったところ、気になったところを話し合い、最後に発表していただきました。



まちあるきのことだけでなく、いろんな意見やお話で盛り上がり、時間が全然足りませんでした。

「すいた里親道路」については道路公園管理室(06-6872-6114)に聞いてみよう!

まちあるきMAP



<参加者の声>

- ・毎回楽しく参加しています。今回も大変、参考になりました。
- ・「新小川花の会」、「穂波」の地元で活動されている方のお話が、とても良かったと思います。
- ・道のガーデニングが一番手近なところから始めるのに、ぴったりだと思いました。
- ・道のガーデニングが広がっていくと良いですね。統一されたものも良いですし、街の特徴を活かした道が出来たら良いと思います。
- ・吹田市役所のあたりは、ごみごみした所だと思っていましたが、広い歩道があり、素敵な樹林があるので、より一層の美化を図っていただきたいです。

- 景観担当からのお願い -

景観カフェの企画・運営のお手伝いをしていただける方を**募集**しております。景観カフェのご意見やご要望等も**歓迎**です。都市整備室景観担当(06-6384-1968)までお寄せ下さい!!